

北海道知事 鈴木 直道 様

北海道環境影響評価審議会

会長 山下 竜一



(仮称)せたな太櫓ウインドファーム事業計画段階環境配慮書について(答申)

令和3年(2021年)2月4日付け環境第1077号で諮問がありましたのことについて、次のとおり答申します。

記

本事業は、久遠郡せたな町の約700haを事業実施想定区域として、全高最大150m、ロータ一直径最大130mに及ぶ最大20基の風力発電機による最大出力86,000kWの風力発電所を設置する計画である。

事業実施想定区域は狩場茂津多道立自然公園に隣接し、同区域及びその周辺には自然度の高い植生、保安林といった重要な自然環境のまとまりの場が存在しており、各種の希少な動植物の文献情報があるほか、区域の大部分に重要な地形である太櫓段丘が分布している。また、同区域及びその周辺には複数の住居が存在し、さらに、既設風力発電所や計画中の風力発電事業が複数存在している。

以上を踏まえ、本事業による環境影響を回避又は十分に低減するため、事業者は次の事項に的確に対応すること。

1 総括的事項

(1) 本配慮書では、専門家へのヒアリングを実施しておらず、情報収集の妥当性や影響の重大性などについて、専門家の意見を踏まえた検討が行われていない。このため、今後の対象事業実施区域の設定、事業の規模、風車の配置及び構造・機種の検討に当たっては、2の個別的事項の内容を十分に踏まえ、複数の専門家等から助言を得るなどしながら、各環境要素に係る環境影響について適切な方法により調査を行い、科学的知見に基づいて予測及び評価を実施し、その結果を事業計画に反映させること。

なお、その過程において、重大な環境影響を回避又は十分低減できない場合若しくは回避又は低減できることを裏付ける科学的根拠を示すことができない場合は、事業規模の縮小など事業計画の見直しを行うことにより、確実に環境影響を回避又は低減すること。

(2) 本配慮書では、風況、法令等の規制を受ける区域、地形、既存道路の状況や居住宅等の分布状況を踏まえ、事業実施想定区域を設定したとしており、区域の絞り込みの経緯が段階ごとに示されている。しかし、居住宅への配慮など一部の事項について検討過程の説明が不十分であることから、方法書ではより分かりやすく記載すること。

(3) 事業実施想定区域及びその周辺には既設風力発電所や計画中の風力発電事業が複数あり、これらの事業との累積的影響が生じるおそれがあることから、必要な情報を入手した上で、本事業との累積的影響について適切に調査、予測及び評価を実施すること。

(4) 今後の手続きに当たっては、相互理解の促進のため、関係町、住民等への積極的な情報提供や丁寧な説明に努めること。

(5) インターネットによる環境影響評価図書の公表に当たっては、広く環境の保全の観点からの意見を求められるよう、印刷可能な状態にすることや、図書の内容の継続性を勘案し、法令に基づく縦覧期間終了後も継続して公表しておくことなどにより、利便性の向上に努めること。

2 個別的事項

(1) 騒音及び風車の影

事業実施想定区域及びその周辺には住居が存在しており、これらに対する騒音や風車の影による重大な環境影響が生じるおそれがある。このため、適切な方法により調査、予測及び評価を実施し、風車を住居から離隔することなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

(2) 地形及び地質

事業実施想定区域の大部分が重要な地形である太櫓段丘と重複しているため、当該地形の詳細を把握した上で、改変を可能な限り避けることなどにより影響を回避又は十分に低減すること。

(3) 動物

ア 事業実施想定区域及びその周辺は、文献等によりオジロワシ等の希少な鳥類の生息やノスリ等の渡り、さらに、希少なコウモリ類の生息に関する情報が得られている。このため、関係機関や専門家等からの助言を得ながら、これらの動物の移動経路、生息状況等に関する詳細な調査を行うこと。その上で、バードストライクやバットストライク、生息環境の変化などの影響について適切な方法により予測及び評価を実施し、その結果を風車配置等の検討に反映することなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

イ 動物相については、専門家等からの助言を得ながら的確に把握するとともに、重要な動物種について適切な方法により予測及び評価を実施し、生息地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

(4) 植物及び生態系

ア 事業実施想定区域には、植生自然度の高いエゾイタヤーシナノキ群落や保安林などの重要な自然環境のまとまりの場が存在していることから、風車や搬入路の設置に伴う土地改変箇所の検討に当たっては、それらの範囲を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

イ 植物相については、専門家等からの助言を得ながら的確に把握するとともに、重要な植物種について適切な方法により予測及び評価を実施し、生育地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

ウ 生態系については、専門家等からの助言を得ながら、上位性注目種や典型性注目種等について、事業実施想定区域及びその周辺の生態系を特徴づける適切な種を選定した上で調査、予測及び評価を実施し、注目種の好適な生息地又は生育地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

(5) 景観

ア 本配慮書では、主要な眺望点については、関係自治体ホームページや観光パンフレット等に掲載の情報に基づき選定しているが、地域住民が日常生活上慣れ親しんでいる場所を含め、関係機関等へのヒアリングなどにより他に追加すべき眺望点がないか改めて検討すること。その上で、適切な方法により調査、予測及び評価を実施し、その結果を風車の配置検討に反映することなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

イ 事業実施想定区域は、ふとろ海岸などの優れた景観を有する狩場茂津多道立自然公園に隣接しており、風車の設置により公園内外からの眺望景観に重大な影響を及ぼすおそれがある。また、事業実施想定区域には、景観資源である太櫓段丘が含まれており、事業による改変により直接的な影響を受ける可能性がある。このため、こうした景観への影響について適切な方法により調査、予測及び評価を実施し、その結果を風車の配置検討に反映することなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。